

令和5年第2回(6月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	令 和 5 年 6 月 1 4 日	
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	令和5年6月14日	午後1時27分宣告(第2日目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 3番 南 真 紀 5番 南 田 善 紀 7番 木 谷 慎一郎 9番 木口屋 修 三 11番 辰 己 圭 一	2番 吉 村 今日子 4番 奥 山 一 臣 6番 高 田 好 子 8番 澤 美 穂 10番 伊 藤 勇 二 12番 先 山 哲 子
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 こ ども 未 来 創 造 部 長 環 境 整 備 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	森 宏 範 池 田 朝 博 大 西 孝 浩 加 地 義 之 辰 巳 政 行 坂 田 達 也 水 口 洋 司 渡 瀬 充 規 平 川 貴 治 川 合 孝 悟 大 津 和 之
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 局 主 任 議 会 事 務 局 主 査	吉 田 政 二 小 村 雄 一 武 田 千 晶

令和 5 年 第 2 回 (6 月)

三郷町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 5 年 6 月 1 4 日

午後 1 時 2 7 分開議

日 程

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 | 同意第 5 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 2 | 同意第 6 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 3 | 同意第 7 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 4 | 同意第 8 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 5 | 同意第 9 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 6 | 同意第 1 0 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 7 | 同意第 1 1 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 8 | 同意第 1 2 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 9 | 同意第 1 3 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 1 0 | 同意第 1 4 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 1 1 | 同意第 1 5 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 1 2 | 同意第 1 6 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 1 3 | 承認第 8 号 | 令和 5 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号) の専決処分について |
| 第 1 4 | 議案第 2 6 号 | 令和 5 年度三郷町一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 1 5 | 議案第 2 7 号 | F S S 3 5 スポーツアリーナの設置及び管理に関する条例の
制定について |
| 第 1 6 | 議案第 2 8 号 | F S S 3 5 スポーツパークの設置及び管理に関する条例の一
部改正について |
| 第 1 7 | 議案第 2 9 号 | 財産の取得について
(委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第 1 8 | | 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |
| 第 1 9 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 |

開 議 午後 1 時 2 7 分

〔開議宣告〕

議長（先山哲子） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（先山哲子） 日程第 1、「同意第 5 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から、日程第 1 7、「議案第 2 9 号、財産の取得について」までを一括議題といたします。

これより、委員長報告を行います。去る 7 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（先山哲子） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会、高田好子委員長。

委員長（高田好子）（登壇） それでは、議長のお許しを得ましたので、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 6 月 7 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は 6 月 8 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 1 2 件、承認案件 1 件、議決案件 2 件、報告事項 1 件につきまして、理事者の出席を求め慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第 5 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 6 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 7 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 8 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 9 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 1 0 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 1 1 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 1 2 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 1 3 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第 1 4 号、農業委員会委員の任命

につき同意を求めることについて」、「同意第15号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「同意第16号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

また、「承認第8号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第26号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第3号）」、歳入関連部分、歳出（款）2. 総務費（（項）1. 総務管理費、（目）11. 諸費を除く）、（款）8. 消防費、地方債補正追加（脱炭素化推進事業）、「議案第29号、財産の取得について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第2号、令和4年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書」については報告を受けました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。各議員のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年6月14日
総務建設常任委員会
委員長 高田好子

〔文教厚生常任委員会〕

議長（先山哲子） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会、澤美穂委員長。

委員長（澤美穂）（登壇） 議長のお許しをいただきまして、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は6月12日に委員会を開会し、付託されました議決案件3件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第26号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第3号）」、歳入関連部分、歳出（款）2. 総務費、（項）1. 総務管理費、（目）11. 諸費、（款）3. 民生費、（款）9. 教育費、「議案第27号、FSS35スポーツア

リーナの設置及び管理に関する条例の制定について」、「議案第28号、FSS35スポーツパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第2号、令和4年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書について」、「報告第3号、令和4年度三郷町一般会計事故繰越し繰越計算書について」は、それぞれ報告を受けました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年6月14日
文教厚生常任委員会
委員長 澤 美穂

〔上下水道特別委員会〕

議長（先山哲子） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会、木口屋修三委員長。

委員長（木口屋修三）（登壇） 上下水道特別委員会の報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は6月9日に委員会を開会し、付託されました報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、報告を受けました。

その結果、「報告第4号、令和4年度三郷町下水道事業会計予算繰越計算書について」、「報告第5号、令和4年度三郷町水道事業会計予算繰越計算書について」は、それぞれ報告を受けました。

以上、委員会の報告といたします。

令和5年6月14日
上下水道特別委員会
委員長 木口屋修三

議長（先山哲子） 各委員会で慎重審議賜り、大変ご苦労さまでございました。

以上で、各委員会の審査の結果を終結します。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（先山哲子） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(先山哲子) ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(先山哲子) ありませんので、討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、本当にご苦労さまでございました。

それでは、これより順次、採決を行います。

日程第1、「同意第5号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野東3丁目8番18号、氏名 瓜生芳永、生年月日 昭和25年3月9日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第2、「同意第6号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目9番5号、氏名 大川喜代次、生年月日 昭和22年9月23日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第3、「同意第7号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野東

4丁目1番39号、氏名 岡田哲夫、生年月日 昭和23年1月8日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第4、「同意第8号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目4番44号、氏名 坂本定義、生年月日 昭和17年1月1日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第5、「同意第9号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町立野南3丁目3番11号、氏名 下村 修、生年月日 昭和11年9月21日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第6、「同意第10号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、辰己圭一議員の退場を求めます。

(11番 辰己圭一議員 退場)

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野西2丁目1番10号、氏名 辰己圭一、生年月日 昭和43年9月19日の任命に

同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

辰己圭一議員の入場を求めます。

(11番 辰己圭一議員 入場)

議長(先山哲子) 日程第7、「同意第11号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町信貴南畑1丁目5番41号、氏名 谷口誠男、生年月日 昭和23年6月10日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第8、「同意第12号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町信貴南畑1丁目2番80号、氏名 森 重敏、生年月日 昭和22年1月9日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第9、「同意第13号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野東3丁目10番13号、氏名 森田昭男、生年月日 昭和18年1月3日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（先山哲子） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第10、「同意第14号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町立野南1丁目11番9号、氏名 山内祥行、生年月日 昭和27年2月1日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（先山哲子） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第11、「同意第15号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野西2丁目4番21号、氏名 山崎勝重、生年月日 昭和26年9月21日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（先山哲子） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第12、「同意第16号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野西3丁目6番6号、氏名 吉岡裕之、生年月日 昭和26年6月20日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（先山哲子） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第13、「承認第8号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は承認であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第14、「議案第26号、令和5年度三郷町一般会計補正予算(第3号)」
を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。

したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第27号、FSS35スポーツアリーナの設置及び管理に関する条例の制定について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 澤 美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第28号、FSS35スポーツパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 澤 美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第29号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が2名生じたため、町村議会議員から2名を選出することになりますが、4名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、三郷町議会会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

よつて、選挙結果の報告については、三郷町議会会議規則第33条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することとします。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

議長（先山哲子） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

三郷町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、吉村今日子議員、5番、南田善紀議員を指名いたします。

候補者名簿を配付いたします。

（候補者名簿の配付）

議長（先山哲子） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（先山哲子） 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付します。

（投票用紙の配付）

議長（先山哲子） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（先山哲子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(先山哲子) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号1番議員から投票願います。

(投票)

議長(先山哲子) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(先山哲子) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。

立会人に指名いたしました2番、吉村今日子議員、5番、南田善紀議員の開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(先山哲子) 立ち会い、ご苦労さまでございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票なしです。

有効投票のうち、中川靖広議員5票、森口孝議員4票、坂本博道議員3票、松田哲子議員ゼロ票です。

以上のおおりにです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(先山哲子) ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

[閉会中の継続調査]

議長(先山哲子) 日程第19、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

[町長閉会の挨拶]

議長(先山哲子) それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。

町長(森 宏範) 議長。

議長(先山哲子) 森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 失礼します。閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ同意、承認、可決賜り、誠にありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、本町は脱炭素先行地域として、SDGs未来都市として、若手職員によるプロジェクトを中心に、地球温暖化対策への取り組みを積極的に進めているところであります。先月末には、マイボトルの普及により、ペットボトルごみの排出量削減につなげることを目的として、役場をはじめ町内小中学校などの公共施設に、10台のウォーターサーバーを設置いたしました。また、役場庁舎にはリユースボックスを設置し、不用品のリユースを促進する事業を開始いたしました。これらはいずれも全ての方がいつでも気軽に利用できるもので、インクルーシブの理念にも合致し、誰もが今すぐにでも地球温暖化対策に取り組むことができるものです。議員の皆様におかれましても、ぜひご利用いただきたいと思います。

今後も引き続きゼロカーボンシティを目指して先進的な事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、今月3日から11日にかけて、文化センターにおいて6回目となる新型コロナウイルスの集団接種を実施しました。5類に移行して約1か月が経過し、

町なかを歩く人々にはマスクをしない方も多く見られるようになりましたが、状況に応じてマスクの着用をはじめ、消毒など引き続き適切な感染症対策に取り組んでまいります。

話は変わりますが、平成31年3月に建て替え工事が完了した三郷中学校が先月30日に、公共建築賞地域特別賞を受賞しました。この賞は地区において優れた特徴を持ち、奨励すべき建築に対して贈られるもので、三郷中学校は学校施設として地域の住民の活動や交流の場であり、また、福祉避難所や消防団屯所を兼ね備えた地域防災の拠点であることから、地域のシンボルとして認められ、このたびの受賞に至りました。本町の公共施設がこのように高く評価されたことは非常に喜ばしく、また、誇りに思います。今回の受賞に伴って送られた銘板は、明日、三郷中学校に贈呈させていただきます。

これから、本格的な夏を迎え、体力的にも厳しい時期となります。議員各位にはくれぐれも体調にはご留意いただき、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（先山哲子） これで議会を閉じます。

それでは、これをもって令和5年第2回三郷町議会定例会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

閉 会

午後2時00分